

新しい司法修習

&

現在の司法修習

基本理念

- ・幅広い法曹の活動に共通して必要なスキルとマインドの養成
- ・法科大学院教育を前提として、生きた事件を素材とする実践的・体系的な法律実務教育

- ・司法試験合格者に対し、法曹として活動を始めるのに必要な知識、技能などを養成する実践的・体系的な専門職業教育

基本的構造

- ・実務修習を中核として、実務修習と集合修習との有機的融合
- ・修習期間は、法曹養成課程全体との関係に配慮しつつ検討する必要

実務修習 I (分野別)
実務修習 II (総合) } 集合修習
試験(二回試験)

- ・前期集合修習、実務修習、後期集合修習で構成
- ・修習期間は1年6か月

前期集合修習
実務修習(分野別)
後期集合修習
試験(二回試験)

実務修習

- ・実務家による個別的・実践的指導
- ・分野別修習に併せて、修習生の志望や修習実績等に基づくタイプの実務修習の実施を検討

- ・実務家による個別的・実践的指導
- ・弁護士修習(3か月)、検察修習(3か月)、裁判修習(民事裁判3か月・刑事裁判3か月)で構成

集合修習

- ・実務修習を補完し、一定水準以上の実務能力を修得するための体系的・汎用的な教育
- ・修習生の増加に対応する体制と工夫

- ・前期集合修習=大学レベルの理論教育から実務修習へ移行するための導入教育
- ・後期集合修習=実務修習の成果を踏まえた総仕上げ修習

司法修習生の地位

- ・審議会意見を踏まえ、給費制の在り方等を検討する必要

- ・国家公務員に準ずる地位
- ・国から一定額の給与を受給